

12月定例会の概要

一般会計補正予算は全会一致で可決

12月定例会は、12月6日から12月21日まで16日間の会期で行われました。

提出された議案は、一般会計補正予算など全20件と、議員発案の条例の一部改正案など2件のほか、継続審査となっていた平成27年度一般会計決算及び特別会計決算認定1件で、審査の結果、22の議案を認定・承認・可決・同意し、議員発案の議員の定数を定める条例の一部改正案(22人を18人に改める)は否決しました。また、陳情は7件を不採択としました。

主な単行議案

◆能代市職員の給与に関する条例等の一部を改正します

職員の給料月額、勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、扶養手当及び介護休業制度を見直し、関係条例の整理等を行います。

◆能代市市税条例等の一部を改正します

地方税法等の一部改正に従い、個人市民税及び法人市民税について改正します。

◆指定管理者を指定します

(指定期間 平成29年4月1日～34年3月31日)

【白濁亭】

東北ビル管財株式会社

【能代市中央公民館、能代市文化会館、能代市勤労青年ホーム、能代市働く婦人の家】

特定非営利活動法人能代市芸術文化協会

【能代市二ツ井公民館、能代市二ツ井公民館二ツ井分館】

特定非営利活動法人スボカルクみまち

【能代工業団地交流会館】

有限会社やま久

【能代市旧料亭金勇】

能代市柳町商店街振興組合

◆能代市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正します

能代市鶴形簡易水道事業を能代市水道事業へ統合することに伴い、改正します。

一般会計補正予算

補正予算(第6号) 835万円、(第7号) 32万4千円、(第8号) 1億5558万6千円が追加され、予算総額は291億5750万円となりました。

補正予算の主な内容・事業

◆障害福祉サービス等給付費

1億2832万4000円
利用実績の増に伴い扶助費を追加します。

◆子ども・子育て支援事業費(施設型給付費・委託費)

1億1115万5000円
利用実績の増及び単価改定に伴い負担金を追加します。

◆要保護及び準要保護児童生徒援助費

359万6000円
平成29年度新入学の準要保護児童生徒への新入学用品費を追加します。

専決処分の承認

◆平成28年度能代市一般会計補正予算の承認を求めることについて(2件)

特別会計補正予算

- ・簡易水道事業特別会計補正予算
- ・浄化槽整備事業特別会計補正予算
- ・介護保険特別会計補正予算

企業会計補正予算

- ・水道事業会計補正予算
- ・下水道事業会計補正予算

人事案件

次の人事案件に同意しました。
○人権擁護委員 佐藤 高志(敬称略)

27年度一般会計と特別会計の決算を認定

11月7日に決算特別委員会を開催し、一般会計と10の特別会計の決算を審査しました。一般会計の総額は、歳入総額289億9234万9471円、歳出総額279億1600万1549円で、差し引き形式収支は10億7634万7922円。特別会計全体の収入総額は161億2350万3524円、支出総額は156億481万8851円で、各特別会計とも黒字決算でした。審査の結果、多数を持って認定すべきものと決定しました。一般会計の主な質疑に対する答弁概要は次のとおりです。

歳入

【今後の財政見通し】
平成33年度に、合併算定がえが全くなくなるほか、32年度に行われる国勢調査の人口が交付税に反映される一方で、能代火力3号機の固定資産税が入り始めることから、35年度までは支障なく財政運営できると考える。その後は、財政状況

が厳しくなるといふ見通しを持っている。【市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納状況】
住宅家賃の収納率は前年度比2.8%増の81.3%、駐車場使用料の収納率は前年度比1.9%増の93.6%となっている。使用料の納付については、未納者の方々の生活状況や支払いできない事情等をよくお聞きし、納付できる方法を一緒に考え、少しずつ納付に結びつけていくことに尽きると考えている。

歳出

【元氣・交流200円バス事業】
新規の登録者は27年度で425人、28年9月末現在で195人となっている。65歳以上の約2割の方々が乗車証を所持している。

【がん検診】

26年度に比べ子宮頸がん検診以外の受診率は減少している。受診率向上の取り組みとしては、がん検診について、保健センターで実施するほか、能代厚生医療センター及びJCHO秋田病院等に委託し、胃がん等の検診は、市内の医療機関にもそれぞれ委託するほか、日曜がん検診を年2回3施設で実施している。

【市民プナザ事業】

利用者は、25年度が1万7478人、26年度が1万3938人、27年度が1万2631人と減少しているが、この間に高校や銀行の統合、こども七夕の会場変更、そのほか児童生徒数の減少などが影響していると考えられる。施設の老朽化等も踏まえ今後の事業のあり方を検討する。

【消防団協力事業所報奨金】

消防団員を3人以上雇用している事業所に対して1人につき1万円を報償費として支給しており、27年度は7事業所に43万円を支給した。

特定の事柄について審査するための臨時的委員会、2つ以上の常任委員会の所管にかかわることや、特に重要な問題で、集中的に審査する場合などに設置される。